

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第133期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ノリタケカンパニーリミテド
【英訳名】	NORITAKE CO., LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 忠
【本店の所在の場所】	名古屋市西区則武新町三丁目1番36号
【電話番号】	052(561)7116
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 財務部長 加藤 博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目13番8号 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 総務部東京総務課
【電話番号】	03(6205)4421
【事務連絡者氏名】	総務部次長 兼 東京総務課長 松本 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第132期 第1四半期 連結累計期間	第133期 第1四半期 連結累計期間	第132期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	24,108	19,878	90,235
経常利益又は経常損失 () (百万円)	781	18	1,144
四半期(当期)純利益 (百万円)	415	467	1,644
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	203	2,916	4,547
純資産額 (百万円)	68,204	68,727	66,579
総資産額 (百万円)	115,468	116,523	114,418
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.97	3.13	11.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.8	58.4	57.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間の売上高は198億78百万円（前年同期比17.5%減少）、3億99百万円の営業損失、18百万円の経常損失、四半期純利益は4億67百万円（前年同期比12.6%増加）となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

(工業機材)

国内市場では、自動車・鉄鋼・ベアリングなど主要顧客の生産は持ち直しの兆しがみられるものの、依然として電子・半導体業界は生産量が増加せず、売上げは減少しました。海外市場では引き続き欧州市場における景気低迷の影響を受けましたが、米州及びアジア市場での自動車生産が堅調に推移したため、売上げは増加しました。その結果、工業機材事業の売上高は、86億31百万円（前年同期比6.0%減少）、営業利益は19百万円（前年同期比87.4%減少）となりました。

(セラミック・マテリアル)

電子ペーストは太陽光発電用、セラミック・コンデンサー用ともに売上げは大きく減少しました。厚膜回路基板は、東日本大震災やタイ洪水後の特需が一段落したことから、売上げが減少しました。セラミック製品については、コアや石膏は増加しましたが、担体は受注不振で売上げが大きく減少しました。蛍光表示管は為替の影響により売上げが増加しました。共立マテリアル株式会社は、セラミック原料が堅調に推移しましたが、電子部材はセラミック・コンデンサー用が国内外とも受注量が落ち込み、売上げが減少しました。その結果、セラミック・マテリアル事業の売上高は、66億70百万円（前期年同期比25.9%減少）、2百万円の営業損失となりました。

(エンジニアリング)

主力の乾燥炉及び焼成炉の売上げは、リチウムイオン電池電極材料用が顧客の設備投資抑制の影響を受け、減少しました。濾過装置は、主要顧客である日系企業の海外設備投資の延期により、また、混合・攪拌装置も低調に推移したため、いずれも売上げは減少しました。超硬丸鋸切断機は、国内と韓国市場への販売が回復せず、研削機械も引き続き鉄鋼産業の投資抑制の影響を受け、売上げは減少しました。その結果、エンジニアリング事業の売上高は、23億89百万円（前年同期比39.8%減少）、3億9百万円の営業損失となりました。

(食器)

国内市場では、百貨店向けは依然厳しい状況が続いているものの、ホテル・レストラン向けは好調に推移し、昨秋開設したノリタケ銀座店も拡販に寄与したことから、売上げは増加しました。海外市場では、米国市場が堅調に推移し、欧亜市場においてはエアライン向けの受注が好調であったため、売上げは増加しました。その結果、食器事業の売上高は、21億88百万円（前年同期比11.9%増加）、1億7百万円の営業損失となりました。

(2)対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億90百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 財務政策

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資資金につきましては内部資金、金融機関からの借入れ又は社債の発行により資金調達することとしております。運転資金につきましては期限が一年以内の短期借入金で資金調達を行っております。国内におきましてはキャッシュ・マネジメント・システムにより当社が一括して資金を調達して各連結子会社に必要資金を配分し、海外におきましては各々の連結子会社が運転資金として使用する現地通貨にて調達することを基本としております。

平成25年6月30日現在、短期借入金の残高は45億75百万円で、3種類の通貨からなっており、うち主な通貨は日本円であります。設備投資資金等の長期資金は内部資金による調達を原則とし、一部を長期借入金又は社債により調達することとしており、長期借入金の残高は74億24百万円、社債の残高は100億円であります。なお、長期借入金は2種類の通貨からなっており、うち主な通貨は日本円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	397,500,000
計	397,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	158,428,497	158,428,497	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	158,428,497	158,428,497		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	158,428	-	15,632	-	18,810

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,769,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,054,000	148,054	-
単元未満株式	普通株式 1,604,497	-	-
発行済株式総数	158,428,497	-	-
総株主の議決権	-	148,054	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式552株及び有限会社守山製砥所所有の相互保有株式584株がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノリタケカンパ ニーリミテド	名古屋市西区則武新町三丁 目1番36号	8,769,000	-	8,769,000	5.54
(相互保有株式) 有限会社守山製砥所	名古屋市守山区小幡南二丁 目5番23号	-	1,000	1,000	0.00
計	-	8,769,000	1,000	8,770,000	5.54

(注) 1 有限会社守山製砥所は、当社の取引先会社で構成される持株会(ノリタケ取引先持株会 名古屋市西区則武新町三丁目1番36号)に加入しており、同持株会名義で当社株式1,000株を所有しております。

2 当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は8,777,153株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.54%)であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,099	11,278
受取手形及び売掛金	26,886	25,466
商品及び製品	5,868	6,050
仕掛品	3,830	3,935
原材料及び貯蔵品	3,640	3,712
その他	1,812	1,785
貸倒引当金	33	37
流動資産合計	53,104	52,192
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,876	13,617
その他(純額)	22,063	22,067
有形固定資産合計	33,940	35,685
無形固定資産	480	491
投資その他の資産		
投資有価証券	23,738	24,282
その他	3,277	3,993
貸倒引当金	122	122
投資その他の資産合計	26,893	28,153
固定資産合計	61,314	64,330
資産合計	114,418	116,523
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,337	11,990
短期借入金	1,588	4,575
1年内返済予定の長期借入金	5,100	2,124
未払法人税等	443	164
引当金	1,377	381
設備関係支払手形	1,551	2,917
その他	5,093	4,432
流動負債合計	27,491	26,586
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	5,297	5,300
退職給付引当金	1,029	1,071
その他の引当金	804	731
その他	3,214	4,106
固定負債合計	20,347	21,209
負債合計	47,839	47,795

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,632	15,632
資本剰余金	18,832	18,832
利益剰余金	34,210	33,913
自己株式	2,396	2,398
株主資本合計	66,279	65,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,736	6,162
為替換算調整勘定	5,009	4,047
その他の包括利益累計額合計	272	2,114
少数株主持分	572	633
純資産合計	66,579	68,727
負債純資産合計	114,418	116,523

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	24,108	19,878
売上原価	18,178	14,973
売上総利益	5,929	4,904
販売費及び一般管理費		
販売費	3,805	3,706
一般管理費	1,621	1,598
販売費及び一般管理費合計	5,426	5,304
営業利益又は営業損失 ()	503	399
営業外収益		
受取利息	12	13
受取配当金	173	195
受取賃貸料	74	103
為替差益	-	89
持分法による投資利益	49	24
その他	52	31
営業外収益合計	361	457
営業外費用		
支払利息	37	38
為替差損	12	-
固定資産賃貸費用	17	30
その他	15	7
営業外費用合計	82	76
経常利益又は経常損失 ()	781	18
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	750
特別利益合計	0	750
特別損失		
固定資産処分損	4	8
投資有価証券評価損	23	-
特別損失合計	27	8
税金等調整前四半期純利益	754	723
法人税、住民税及び事業税	162	121
法人税等調整額	95	147
法人税等合計	258	269
少数株主損益調整前四半期純利益	496	454
少数株主利益又は少数株主損失 ()	81	13
四半期純利益	415	467

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	496	454
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,168	1,421
為替換算調整勘定	449	977
持分法適用会社に対する持分相当額	18	62
その他の包括利益合計	699	2,461
四半期包括利益	203	2,916
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	289	2,854
少数株主に係る四半期包括利益	85	61

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、Noritake SA (Thailand) Co., Ltd.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却の方法について主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更いたしました。この変更は、当社グループが経営インフラの整備を図るために進めてきたグループ会社の統廃合が完了し、その次段階である効率的な生産体制確立のための本社工場の移転を機に、当社グループの有形固定資産の使用状況を検討した結果、使用期間にわたって費用を均等に負担させる定額法が当社グループの経済的実態をより適切に反映することができるかと判断され、また、当社グループは海外生産拠点の拡充を計画しており、定額法を採用する在外連結子会社との会計処理の統一を図り経営管理の精度の向上にも資することから行ったものであります。

これにより、当第1四半期連結累計期間の減価償却費は263百万円減少し、営業損失は173百万円、経常損失は181百万円それぞれ減少し、税金等調整前四半期純利益は181百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	759百万円	675百万円

(注) のれんの償却額については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	558	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月8日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	598	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	工業機材	セラミック・ マテリアル	エンジニア リング	食器	計
売上高					
外部顧客への売上高	9,185	8,999	3,969	1,954	24,108
セグメント利益 又はセグメント損失()	153	355	145	150	503

(注) 報告セグメントの利益は、営業利益であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	工業機材	セラミック・ マテリアル	エンジニア リング	食器	計
売上高					
外部顧客への売上高	8,631	6,670	2,389	2,188	19,878
セグメント利益 又はセグメント損失()	19	2	309	107	399

(注) 報告セグメントの利益は、営業利益であります。

2 報告セグメントの変更等に関する事項
(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法については、建物(建物付属設備を除く)以外は主として定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

これにより、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が「工業機材」で103百万円増加し、セグメント損失が「セラミック・マテリアル」で43百万円、「エンジニアリング」で15百万円、「食器」で10百万円それぞれ減少しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益	2.97円	3.13円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	415	467
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	415	467
普通株式の期中平均株式数 (千株)	139,600	149,655

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成25年5月9日開催の取締役会におきまして、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	598百万円
1株当たり配当額	4.00円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横井 康 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 千佳 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	膳亀 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノリタケカンパニーリミテドの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノリタケカンパニーリミテド及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。